

横手市環境保全審議会議事録

日時 平成28年9月29日(木)午後1時30分～
場所 横手市役所本庁舎 2階第1会議室

出席者

審議会委員

1番 佐川君子
2番 照井昌子
3番 佐藤キヌ子
4番 高山久子
5番 高橋梅谷
6番 佐々木とし子
7番 高橋一郎
9番 佐々木哲夫
10番 菊地勝夫
16番 川越伸彦
17番 田中政行
18番 渡邊万喜子

以上12名

事務局

藤井靖己(市民生活部長)
佐藤信(生活環境課長)
藤原一裕(生活環境課課長代理)
高橋英喜(生活環境課環境係長)
高田寛久(生活環境課環境係主査)
松浦崇(生活環境課環境係主任)
鈴木愛美(生活環境課環境係主事)

以上7名

出席者合計人数19名

(司会)

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、生活環境課の佐藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

1. 開会

(司会)

それでは、ただ今から横手市環境保全審議会を開会いたします。

2. あいさつ

(司会)

はじめに市民生活部藤井部長よりごあいさつを申し上げます。

(藤井部長)

本日は大変お忙しい中、横手市環境保全審議会へご出席いただきましてありがとうございます。日頃から、市の環境行政につきましてはご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、第2次横手市環境基本計画の策定にあたりましては、貴重なご意見やご助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。本計画書に記載している目指すべき将来像を実現するため、皆様のご意見をいただきながら事業を着実に実施して参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。本日は報告案件3件と、ゼニタナゴ等のへい死がございました安本の現地視察を予定しております。委員の皆さまからさまざまなご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますがあいさつといたします。本日はよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。続きまして、佐川会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。大変に暑い暑いと思っているうちに今度は寒い寒いと、また暑くなったり寒くなったり大変な季節のようですけれども、とくに農業関係の皆さんは今が一番忙しいときでないかなと思っています。そのような中お仕事を割愛していただきまして、本会が成立できるようなご出席をいただき本当にありがたく存じます。なんだかんだと言っている今年も4分の3が明日で終わると、残すところカレンダー3枚というような時期になりました。山積する問題はたくさんはないと思いますけれども、何が起こるか分からないのが環境でございますので、この後も適宜いろいろとご配慮いただきまして、ご指導いただければありがたいと思います。本日はありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。規則第3条第5項の規定に基づきまして、佐川会長が本審議会の議長となりますので、ここからは佐川会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

3. 議事録署名委員の指名

(会長)

それでは本日の審議会を開始したいと思います。その前に、議事録の署名委員をお願いしなければいけません。本来であれば13番大和委員、14番伊藤委員のお二人をお願いする予定でしたけれども、お二人とも今日のご都合がつかなくお見えになっていらっしゃいません。大変申し訳ありませんが、急遽17番田中委員と18番渡邊委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なし】

それではお二人に議事録の署名委員をお願いします。

4. 報告

(会長)

それでは本日の議事に入りますが、今日は3つの報告と1つの現地視察ということになっております。それでは報告1)からお願いしたいと思います。第2次横手市環境基本計画の各施策における指標について、お手元の資料1をご覧ください。それでは事務局のほうからお願いします。

(事務局)

報告1) 第2次横手市環境基本計画の各施策における指標について
資料に沿って説明

(会長)

それでは何かお聞きしたいというご質問などございませんか。

今お話の中では27年度の数値と前期目標値、ここまでの到達の過程を数値で表すという、今までそういうことがなかった非常に画期的なことを始めたなと思っております。具体的な数値をここに出して皆さんの評価を仰ぐということになりますと、かなり厳しいものがあると思いますけれども、やはり具体的なものが出てきてわかりやすいのかなとも思われます。

何かご質問ございませんか。

(菊地勝夫委員)

再生可能エネルギーのことをございます。私はNPOを立ち上げておまして、民間の家屋に太陽光をなるべく配置するということで、再生可能エネルギーを推奨しております。5年前には国の制度が変わったことで横手市は秋田県内一普及したわけです。そういう実績がございまして、これからの横手は増えていくのかなというように期待していたけれど、今のところなかなか増えていかないというそういう気がしております。公共施設ということばかりではなくて、市全体の再生可能エネルギーの導入を進めていくような方向に持っていけないのかどうか、そのあたりをお伺いしたいです。

(会長)

ただいま、公共ばかりでなく一般家庭についている太陽光の発電なども含めてというようなご意見がありましたけれども、このことに関して何かございますか。

(事務局)

今の再生可能エネルギーの導入の件についてですけれども、市では平成21年度から家庭向けの太陽光発電システムに対しまして補助金を出して導入を進めてきたところでございます。これを26年度まで行ってまいりました。普及に関してはどうしても設置する側からすれば割高感が出てきますので、そういった面を補足してできるだけ普及促進をさせていくという、いわゆる初期段階の導入、普及について補助金を出して進めてきたところでございます。ですので、まず市の補助事業としての役割としては、ある程度先は見えてきたのかなと思います。今現在太陽光システムの1kwあたりの設置コストがだいぶ下がっておりますので、補助金がなくても普及している感じはします。市の担うべき役割としては一旦終えたのかなという印象を持っております。また、今現在再生可能エネルギーの関係でいきますと、地中熱のほうの補助金を交付してございます。地中熱でございましてので極端な話どこを掘っても熱は必ずありますので、場所等を選ばないエネルギーかなと考えてございまして、地中熱の補助金を出して普及に努めているところであります。今後も徐々にいろいろなタイプの再生可能エネルギーを普及させていきたいと考えてございます。記載している指標に関して、市が補助を出した分については把握しているのですが、指標として扱うとなればトータルでどれくらい入っているのか、要は市の補助なりを使わないで入れる場合もあり、正直把握ができないというのが現状でございまして、あくまでも公共施設での導入量ということで指標を設定させていただいております。

(会長)

普及に関してはこのあとも、とくに菊地委員のような方々にがんばっていただきまして、個々のお家で造っていただけるものであったら、どんどん普及していく必要があるだろうと思います。補助金としては普及費という意味で今までやってきたということで、また別

のエネルギーが出てきますと今度は風でとか、今の地中だとか、水だとかいろいろなもので、これは機材の日進月歩ということもございますし、どんどん普及していけるのかどうかはこの後の産業とも関わってくると思われまますので、普及に関しては菊地委員のほうでがんばってくださるようお願いしたいと思います。

他に何かありませんか。

実は私自己評価ほど難解なものはないだろうと思ってるんです。意識、アンケート含めまして、その人がどのくらいの意識を持っているのかという、目標をどこにおいて満足しているのかという、この自己評価というのは非常にいいように思うのですが、個人個人の意識の違いというのが非常に大きなウエイトを占めてくるんじゃないかなと思うんです。レベルの違いといいますか、そういう点においてなるべくアンケートのときには無差別にとることももちろん大事ですけども、個々の意識がどれくらい徹底しているものなのか、こういうことも併せて考えていかないと甘い判定になってしまうおそれがあると思います。メーターのようにはっきりしているものは別ですけども、個人の意識というのは違うものだということをまず考えていかなければならないんじゃないかなと思っております。とくにアンケートのときには十分に気を付けて、そのあたりを数値に示していただきたいと思えます。

もしまたありましたらこの後でもお話しする時間をとりたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(会長)

それでは報告2)に進ませていただきます。マスコミにも公表しておりましたが、安本の件なようです。ご報告お願いします。

(事務局)

報告2) 横手市安本の用水路における魚類のへい死について
資料に沿って説明

(会長)

ただいまご報告いただきましたが、何かご質問あるいはお考えなどございますか。だいぶ丁寧に検査していただきましたけれども、素人考えですが、池にいる魚が用水路の流れているほうに集まってくるというのはやはり酸欠でないかなと思います。田中委員そのあたりいかがでしょうか。

(田中政行委員)

現地をしっかりと見ていないので何とも言えないですけども、今年とくに気温が高い日が続いたのと、ため池の水位も低めということであれば、毒性成分も検出されていないと

ということで水温上昇に伴う酸欠というのが一番ありそうな話だと思います。魚のへい死は結構あちこちで起こるんですけども、原因がはっきり解明されることは比較的少ないので、原因が分かればそれを除去して戻せるのですがそうでないとなると今やっていただいているように、監視等逐次状況を確認しながら異変に素早く気づいて手を打てるような体制をとっていくというのが一番妥当なところかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。それではパトロールを密にして、とくに日照りとか水温に気を付けていただくと同時に、藻の繁茂のしかただとか環境のほうにも気を配りながら足繁く通っていただき、寒さ暑さによるため池の状態の変化に気を付けていただくということでお願いしたいと思います。今日これから現地に行ってどういうところなのかということをご皆さんにご覧いただくわけですから、その場所でもまた何かご質問がありましたら、ご専門の田中委員もいらっしゃいますのでいろいろお聞きできるのではないかなと思います。

(渡邊万喜子委員)

現地の状況について説明

(会長)

貴重な現場のご報告ありがとうございました。やはり流れというか、よく水車のようなものもあって酸素を吹き込むというようなことを池でやりますけれども、そこに魚が集まるということは酸欠が一番大きい原因でないかなと、素人判断ですがそう思います。いずれにせよ、観測、観察をきちんとしていただいて、大変貴重な魚を守っていただきたいと思います。本当に貴重な実測のご報告いただきましてありがとうございました。

ではこの件に関してよろしいでしょうか。現場に行ってまたお困りのときにはおっしゃってください。

(会長)

それでは報告3)に移ります。酸性雨と酸性雪のことについてご報告をお願いします。

(事務局)

報告3) 酸性雨・酸性雪の採水場所移転に係る経過報告について
資料に沿って説明

(会長)

何かご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

平成2年から始めましたが、4年間でpH5台という数値が出たのが平鹿町で2、3回しかなかったんです。ほとんどpH6台という値だったんですねその頃は。それから見ますとpH4台という数値が出てきてびっくりしているんですけども、そのくらい空気が違ってきているということがはっきり言えると思います。

(会長)

それでは次第5. その他に移りたいと思います。今回は安本自然環境保全地域を視察します。その前に事務局から何かございますか。

5. その他

(事務局)

空間放射線量の臨時測定について
資料に沿って説明

(会長)

誠にありがとうございました。やはり数値で示していただければはっきりしますね。ただ、核爆発の規模、それからこれから出てくる季節風など十分に考慮されて、また何かがありましたらこのような測定をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。それではこれで終わりたいと思います。

(司会)

報告案件のご審議大変お疲れ様でございました。この後安本の自然環境保全地域の視察ということで、1階の正面玄関にバスを準備しておりますのでご移動をお願いします。

○現地視察（秋田県安本自然環境保全地域）

6. 閉会

平成28年10月14日

議事録署名委員

田中 政行

渡邊 万喜子